

《平成 29 年度の静岡市発達障害者支援センター「きらり」の目標 》

1 発達障害者地域支援のフレームづくり（関係機関とのネットワーク強化）

①「きらり」と地域支援者の連携の強化のために早期支援では、実務者会議で情報の共有と役割分担、具体的な連携について話し合いを進めていきたいと思ひます。

学童期は静岡市特別支援連携協議会、成人期は自立支援連携協議会に参加してネットワークの構築を強化していきたいと思ひます。

②地域サポーター養成講座の充実：

地域支援整備に向けて、かかりつけ医師、健診スタッフ、公・私立子ども園、保育園、幼稚園の先生方への地域別の研修会を増やし、地域支援者の連携を計っていきます。

できればコーディネーター養成研修として終了時認定証を発行し、各園に2～4名支援技術を持つ支援者がいるように目指したい。（浜松市はすでに実施、静岡市でも公立こども園はすでに実施しています。）

③幼児期地域支援のフレーム作りでは清水区医師会と連携して幼児期支援者の勉強会（子どもの発達支援と家族支援）を28年11月から隔月で開始しています（清水発達障害勉強会）。29年度は地域支援者と協力して身近な場所での相談会や親子教室や親講座を開催していき、地域支援者の支援技術の向上を計る予定です。

④成人期支援の取り組みでは成人期支援ファイル（サポートファイル）の改訂に着手したほか、成人精神科と小児科との合同研修会を平成28年4月から隔月開始し、医師間の交流の場とし、また発達障害の専門知識と支援技術の向上を目的に実施しています（発達障害を考える会（静岡））

⑤静岡市では小児期の情報のツールとしてすくすくファイルの使用が広がっています。

すくすくファイルの書き方研修会を毎年親向け、園の先生向け（公立こども園／私立の幼稚園／保育園／こども園）、小学校のコーディネーター向け、小学校の学童保育の支援員向け講習会で積み上げてきたことが大きいと思われる。今年度以降も私立幼稚園・保育園・こども園の支援者養成研修、小学校放課後学童支援員、児童発達支援センターいこいの家／うみのこセンター／児童発達支援事業所／学童デイサービス、かかりつけ医、保健福祉センター心理士等の支援者向けにすくすくファイルの書き方のワークショップを増やしていきたい。すくすくファイルを書くことは支援の質の向上と情報の引継ぎとなるため支援のツールとして有効と思われるので、今後も重要な取り組みとして続けていきたいと思ひます。

2 行政における発達支援連携について

行政においては、保健福祉センター健診からの事後フォロー、親子教室、子どもの発達支援、家族支援の充実のためには課を超えた連携が重要となります。発達障害者支援

センター「きらり」としても相談機能、人材育成機能、周知・啓発機能としての役割の中で、支援体制を作っていきたいと考えています。

発達障害者支援センターの相談・発達支援件数は年々増加傾向にあり、アウトリーチ型の支援としての「親子教室」や「園・学校の巡回相談」「地域での研修会」等を実施しておりますが、その件数も年々増加し、マンパワーが不足しています。

今後は、「親子教室」等の直接支援から、本来の役割である二次的相談機関としての間接支援に事業の重点を移行していきたいと考えています。そのためには、今までより多く巡回相談の実施回数を増やし、地域サポーター養成研修に多くの方の参加を呼び掛けることが優先的に行うことが重要です。

「発達障害者地域包括支援研修」の講義の中でも、地域支援体制整備の取組みとして、市が発達障害者支援地域協議会を置くほか、実務者レベルでの地域ネットワークの構築の必要性が強調されていました。あわせて地域支援マネジャーを置く等の必要性も言われていました。

今後の「発達障害者地域支援協議会」や「特別支援連携協議会」等関連する会議において、上記の提案についても協議されるよう、発達障害者支援センター「きらり」でも情報を提供していきたいと考えています。

また、かかりつけ医・園の先生・学校の先生・児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所・小学校放課後児童クラブなどに巡回相談に伺うほか、身近な支援者の方々に研修会への参加の呼びかけや、ケース検討の場に「きらり」が参加するなど、発達支援のより充実のため、現場での具体的で実践可能な発達障害の子どもの発達支援と家族支援の発展に尽力していきたいと思えます。

最後に「きらり」開設から10年になります。多くの方々のご理解・ご支援・ご協力これまで発展できたことを関係機関の皆様にご心より感謝申し上げます。今後とも引き続きご支援の程よろしく申し上げます。